

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【公開番号】特開2008-233177(P2008-233177A)

【公開日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2008-039

【出願番号】特願2007-68482(P2007-68482)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 05 K 7/20 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 304 B

G 09 F 9/00 350 Z

H 05 K 7/20 G

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示する画像表示パネルと、該画像表示パネルの背面に位置する背面カバーとを有する画像表示装置において、

前記背面カバーは、所定間隔で設けられた複数の開口した通気孔を有する第1孔群が設けられた板状部材の表層カバー部と、所定間隔で設けられた複数の開口した通気孔を有する第2孔群が設けられた板状部材の裏層カバー部とから成る二層構造を有し、

前記表層カバー部及び前記裏層カバー部は、同一の板状部材の前記第1孔群が設けられた領域と前記第2孔群が設けられた領域との間を折り返すことにより一体形成され、前記表層カバー部と前記裏層カバー部とが所定間隔を有する二層構造であり、

前記表層カバー部に設けられた前記第1孔群の通気孔の開口面積は、前記裏層カバー部に設けられた前記第2孔群の通気孔の開口面積以上であり、

前記表層カバー部に設けられた前記第1孔群の通気孔、及び前記裏層カバー部に設けられた前記第2孔群の通気孔の少なくとも一部は、前記表層カバー部及び前記裏層カバー部を貫通しない位置に設けられていることを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

前記表層カバー部の第1孔群における複数の通気孔の総開口面積は、前記裏層カバー部の第2孔群における複数の通気孔の総開口面積より大きいことを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

前記第1孔群の通気孔は所定の長さの長孔であり、前記第2孔群の通気孔は所定の直径の円孔であることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像表示装置。

【請求項4】

前記第1孔群の通気孔と前記第2孔群の通気孔とは同じ形状であり、前記第1孔群の通気孔と前記2孔群の通気孔とが、前記表層カバー部又は前記裏層カバー部に対して垂直方向に重ならない位置に設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像表示装置。

【請求項 5】

前記第2孔群の通気孔の周縁部は、前記表層カバー部に向かって突出していることを特徴とする請求項1乃至4に記載の画像表示装置。

【請求項 6】

前記背面カバーは、前記画像表示装置の上面部、底面部、背面部及び側面部で構成され、

前記表層カバー部と前記裏層カバー部とから成る前記二層構造は、前記背面カバーの上面部に設けられていることを特徴とする請求項1乃至5に記載の画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像表示装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の目的は、通気能力を維持しつつ画像表示装置内部への異物混入を防止すると共に、コストアップを最小限に抑えることができ、加えて外観デザインの自由度を増大することができる画像表示装置を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するために、本発明は、画像を表示する画像表示パネルと、該画像表示パネルの背面に位置する背面カバーとを有する画像表示装置において、前記背面カバーは、所定間隔で設けられた複数の開口した通気孔を有する第1孔群が設けられた板状部材の表層カバー部と、所定間隔で設けられた複数の開口した通気孔を有する第2孔群が設けられた板状部材の裏層カバー部とから成る二層構造を有し、前記表層カバー部及び前記裏層カバー部は、同一の板状部材の前記第1孔群が設けられた領域と前記第2孔群が設けられた領域との間を折り返すことにより一体形成され、前記表層カバー部と前記裏層カバー部とが所定間隔を有する二層構造であり、前記表層カバー部に設けられた前記第1孔群の通気孔の開口面積は、前記裏層カバー部に設けられた前記第2孔群の通気孔の開口面積以上であり、前記表層カバー部に設けられた前記第1孔群の通気孔、及び前記裏層カバー部に設けられた前記第2孔群の通気孔の少なくとも一部は、前記表層カバー部及び前記裏層カバー部を貫通しない位置に設けられていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明によれば、通気能力を維持しつつ画像表示装置内部への異物混入を防止すると共に、コストアップを最小限に抑えることができ、加えて外観デザインの自由度を増大することができる。